

# 情報セキュリティ基本方針

## 1 目的及び関連文書

### (1) 目的

キーコム株式会社（以下、「当社」という。）は、お客様からお預かりした情報資産および当社の情報資産を、事故・災害・犯罪等の脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、「情報セキュリティ基本方針」（以下、「本基本方針」という。）を定め、全社一丸となり、情報セキュリティに取り組む。

### (2) 役割と位置付け

本基本方針は、当社が情報資産の適切な保護を行うための対策等を実現するための活動の指針であり、情報セキュリティ対策に関する方針を示す規定である。

### (3) 関連文書

本基本方針を実現するため、必要な場合は、「情報セキュリティ基準」、「情報セキュリティ実施手順書」等の関連文書を別途定める。

## 2 用語の定義

本基本方針において用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 情報資産とは、お客様及び当社との契約に基づく調達情報、仕様等を記載している文書等（契約書、入出力帳票、設計書及びマニュアル等を保護すべきデータが保存された可搬記憶媒体を含む。）をいう。
- (2) 情報セキュリティとは、情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することをいう。
  - ① 機密性とは、情報にアクセスすることが認可された者だけがアクセスできることを確実にすること。
  - ② 完全性とは、情報及び処理方法の正確さ及び完全性である状態を安全防護すること。
  - ③ 可用性とは、許可された利用者が、必要なときに情報にアクセスできることを確実にすること。

## 3 適用範囲

### (1) 対象とする者

対象とする者は、当社の従業員はもとより、当社における情報資産に接するすべての者（派遣社員、下請社員、その他情報資産に接する者を含む。）とする。（以下、「従業員等」という。）

### (2) 対象とする情報資産

対象とする情報資産は、お客様が指定された資料および当社が保護すべきデータと認識する資料とする。

## 4 情報セキュリティ体系

- (1) 当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定める。
- (2) 従業員等は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組み等を確かなものにする。

- (3) 当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応える。
- (4) 当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には、関連機関等と調整し、適切に対処し、再発防止に努める。
- (5) 本基本方針の目的を達成するため下記の細部項目を定める。
  - ① 組織のセキュリティ
  - ② 情報資産の分類及び管理
  - ③ 人的セキュリティ
  - ④ 物理的及び環境的セキュリティ
  - ⑤ 適合性(法的要件事項への適合、本基本方針との適合等)

## 5 基本方針の承認及び変更

- (1) 当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努める。
- (2) 経営者は、本基本方針の内容を吟味し、修正があればただちに修正し、承認し、組織の情報セキュリティ対策に取り組む。

以上